

【所属】	警備第一課 等	【コード№】	26
------	---------	--------	----

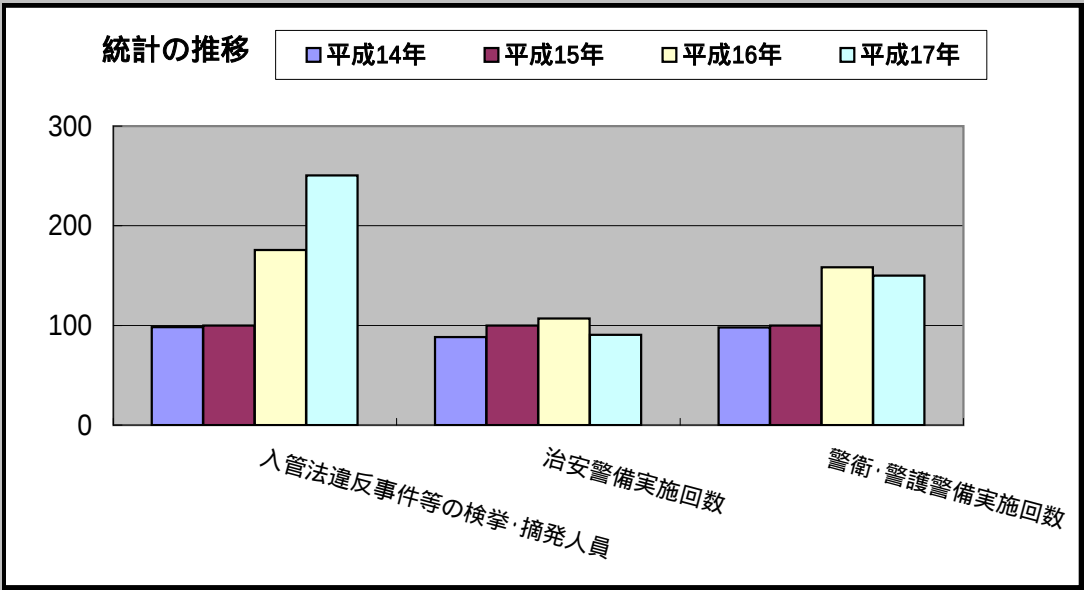
業務名	警備諸対策の推進
-----	----------

○業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				
入管法違反事件等の検挙・摘発人員	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
	214	218	383	546	人
治安警備実施回数	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
	38	43	46	39	回
警衛・警護警備実施回数	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
	47	48	76	72	回
	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位

「入管法違反事件等の検挙・摘発人員」には、入管法第62条の通報、同第65条の引渡しを含む。

「治安警備」とは、一般的に警備事件が発生するおそれがある場合等に行う部隊の運用を伴う総合的な警察活動をいう。



< グラフは、平成15年を100とする指数で表した。 >

○業務の主なコスト

№	事 業 名	平成17年度事業費(千円)	平成18年度事業費(千円)
1	テロ等対策費	12,391	968
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
合 計		12,391	968

○平成17年の取組み

- 法務省入国管理局との合同摘発をさらに積極的に推進し、悪質な不法滞在者の取締りを一層強化した結果、出入国管理及び難民認定法違反（不法就労助長、不法残留、不法在留等）等により過去最高を記録した前年を上回る不法滞在者等を検挙・摘発した。
- 国内外の警備情勢を踏まえ、公共交通機関、ライフライン施設、人が多数集まるテーマパークを中心に管理者対策や警戒活動等の警備諸対策を推進した。
- デモ行進等などの公安条例申請を87件受理し、警察措置が必要な39件について、交通対策を始めとした治安警備実施を行った。特に、赤旗まつりや日教組教研集会の開催に抗議する右翼団体の車両デモ等に対しては、不測の事態を想定しての強力な警備体制を編成し、治安警備実施に当たった。
- 警衛警備に関しては、御対象の御身辺の安全を確保するとともに、歓送迎者の雑踏等による事故を防止したほか、県民生活への影響を最小限とする計画の策定等に配慮した。
- 警護警備に関しては、内閣総理大臣ほか閣僚の伊勢神宮参拝や、第44回衆議院議員総選挙の施行等に伴う各政党要人の遊説活動に対し、警護警備を実施した。

○課題と平成18年の取組み

- 法務省入国管理局との連携による合同摘発等を引き続き推進するなどして、不法滞在者等の取締りを一層強化するほか、組織的かつ悪質な事案の積極的な検挙・摘発に努める。
- 国内外の警備情勢を踏まえた警戒警備等の諸対策を推進し、不法事案の未然防止に努める。また、自衛隊や海上保安庁等関係機関との合同訓練の実施により、不測の事態に対処できる態勢の確立を図る。
- 国内外の警備情勢を踏まえた的確な警衛・警護警備及び治安警備実施に努める。